

『河北都市緊急治水対策プロジェクト』 今後の進め方

○令和5年7月豪雨により河北都市を中心に甚大な被害が発生したことを踏まえ、国・県・市町等の関係機関が連携し、再度災害防止に向けて、緊急的かつ一体的に流域治水対策を推進する。

【第一段階】

- 公共土木施設や農地・農業用施設の災害復旧を完了させる。
- 応急的な治水対策（護岸・堤防嵩上げ）を完成させる。
- 即効性のある治水対策（河川の堆積土砂除去）を促進する。

【第二段階】

- 抜本的な治水対策（河道拡幅）を完成させる。
- 農地・農業水利施設の整備や排水ポンプ場の増強、砂防・治山施設の整備等、各機関で内水被害軽減及び流出抑制のための対策を推進する。

【第三段階】

- 各機関で内水被害軽減及び流出抑制のための対策をさらに推進する。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程(R5~R14)		
			R5~R7 【第一段階】	R8~R10 【第二段階】	R11~R14 【第三段階】
氾濫をできるだけ防ぐ、 減らすための対策	災害復旧	石川県、かほく市、津幡町、内灘町	■		
	河道拡幅	石川県	■		
	護岸・堤防嵩上げ	石川県	■		
	河川の堆積土砂除去	石川県、かほく市、津幡町	■	■	■
	ため池の活用、農地・農業水利施設の整備	石川県	■	■	■
	内水氾濫対策	農林水産省、かほく市、津幡町、内灘町	■	■	■
	砂防・治山施設および森林の整備・保全	石川県	■	■	■
被害対象を減少させるための対策	石川県、内灘町	■	■	■	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	石川県、かほく市、津幡町、内灘町、金沢地方気象台	■	■	■	

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります。



津幡川（津幡町竹橋）



大海川（かほく市箕打）



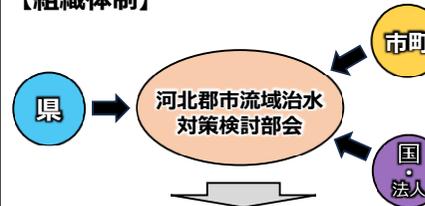
河北都市緊急治水対策プロジェクト

～流域の関係機関が連携した緊急的かつ一体的な流域治水対策の推進～



能瀬川（津幡町種）

【組織体制】



- ・河川の越水など災害要因の検証
- ・今後の災害防止策や被害軽減策の検討

【構成機関】

機関	構成機関
県	石川県 土木部、石川県 農林水産部、石川県 危機管理監室
市町	かほく市、津幡町、内灘町、金沢市
国	農林水産省 北陸農政局、林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署
アドバイザー	国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所、気象庁 金沢地方気象台
法人	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 金沢水源林整備事務所



第1回検討部会の開催状況
(令和5年8月31日)



第2回検討部会の開催状況
(令和5年11月24日)

ハード・ソフト両面から流域治水対策をとりまとめ

各協議会、部会の開催状況については、Webサイトをご覧ください！

石川県 流域治水協議会

検索



【お問い合わせ】 県央地区流域治水協議会・令和5年7月豪雨災害を踏まえた河北都市流域治水対策検討部会 事務局



石川県県央土木総合事務所
Tel:076-239-3905 Fax:076-239-3705
Email:e250113@pref.ishikawa.lg.jp

石川県土木部河川課
Tel:076-225-1737 Fax:076-225-1740
Email:e250900@pref.ishikawa.lg.jp

令和6年1月作成

県央地区流域治水協議会
令和5年7月豪雨災害を踏まえた河北都市流域治水対策検討部会

河北郡市緊急治水対策プロジェクト



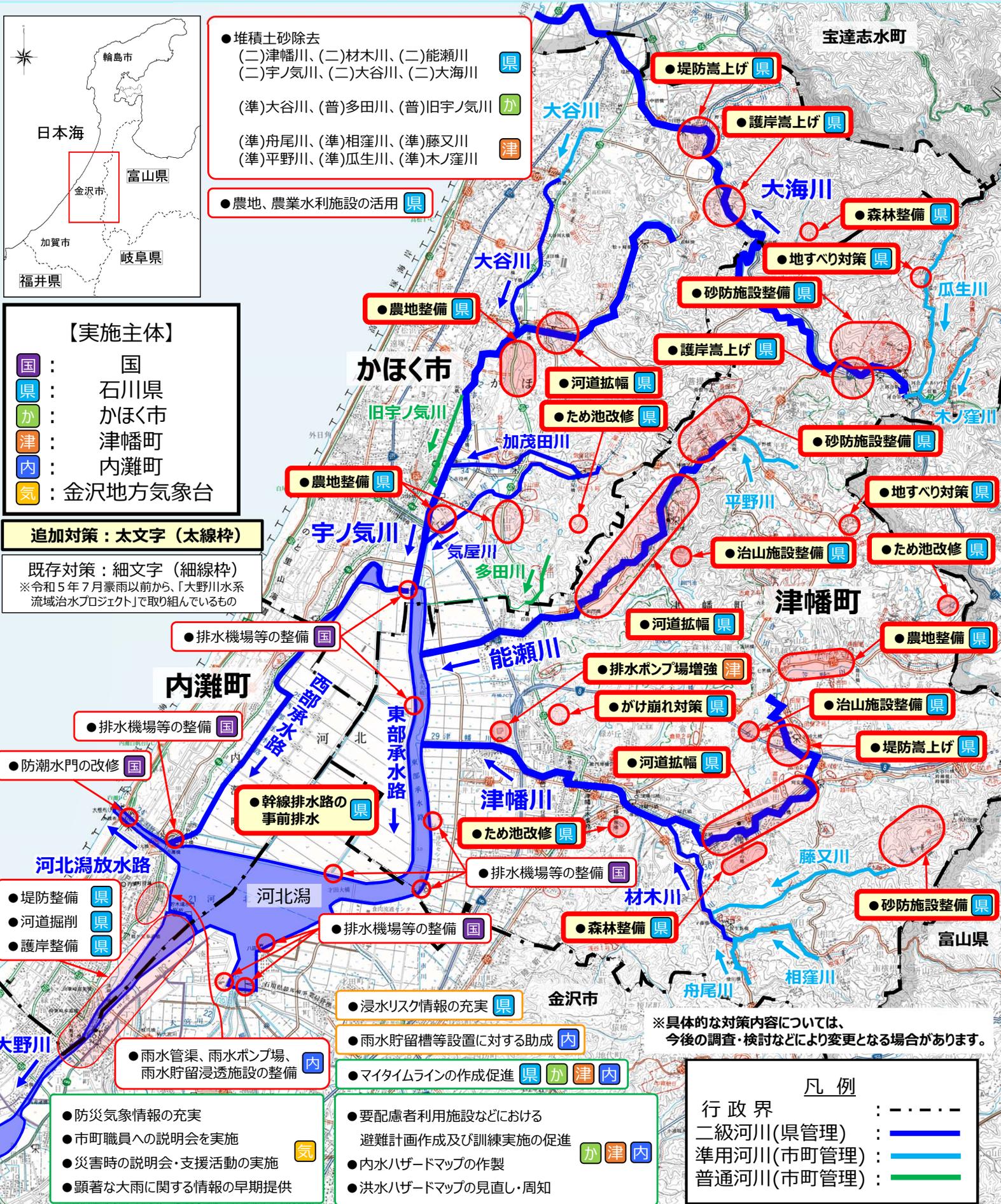
- 堆積土砂除去 (二)津幡川、(二)材木川、(二)能瀬川 (二)宇ノ気川、(二)大谷川、(二)大海川
- (準)大谷川、(普)多田川、(普)旧宇ノ気川
- (準)舟尾川、(準)相窪川、(準)藤又川 (準)平野川、(準)瓜生川、(準)木ノ窪川
- 農地、農業水利施設の活用

【実施主体】

- 国 : 国
- 県 : 石川県
- か : かほく市
- 津 : 津幡町
- 内 : 内灘町
- 気 : 金沢地方気象台

追加対策：太文字（太線枠）

既存対策：細文字（細線枠）
 ※令和5年7月豪雨以前から、「大野川水系流域治水プロジェクト」で取り組んでいるもの



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討などにより変更となる場合があります。

凡例

- 行政界 : - - - - -
- 二級河川(県管理) : 粗線
- 準用河川(市町管理) : 細線
- 普通河川(市町管理) : 細線

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川における対策
 - 災害復旧、河道拡幅、堤防・護岸の嵩上げ
 - 堆積土砂除去 等
- 集水域における対策
 - ため池や農地・農業水利施設の活用
 - 内水氾濫の対策（排水ポンプ場増強 等）
 - 治山・砂防施設の整備、森林整備 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域における対策
 - 浸水リスク情報の充実
 - 立地適正化計画の策定
 - 雨水貯留槽等設置に対する助成 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域における対策
 - マイタイムラインの作成促進
 - 避難計画作成及び訓練実施の促進
 - ハザードマップの作製（見直し）・周知
 - 防災気象情報の充実
 - 災害時の説明会・支援活動の実施
 - 顕著な大雨に関する情報の早期提供 等